

2022 年 9 月

警 察 庁 交 通 局 御 中

一 般 社 団 法 人 全 国 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 地 方 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 信 託 協 会
一 般 社 団 法 人 第 二 地 方 銀 行 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 信 用 金 庫 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 信 用 組 合 中 央 協 会
一 般 社 団 法 人 全 国 労 働 金 庫 協 会
農 林 中 央 金 庫

交通反則金の電子納付の推進について（要望）

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、金融界は、かねて、税・公金の収納の効率化・電子化に向けた取組みを行っております。

税・公金の電子納付は、納付者にとっては、場所や時間を気にせず行うことができる利便性の高い手段であるほか、金融機関および行政機関にとっても、窓口における納付書・現金の授受や、バックオフィスにおける納付済通知書の仕分け・引渡しを不要とできる効率的な手段です。この点、国民の生産性向上にも資するものと考えております。

本件は、新型コロナウイルス感染症に伴う書面・押印・対面主義からの脱却にも資するものであり、依然として、感染症の終息が見通せないなか、引き続き、不断の取組みが必要であると認識しております。

以上を踏まえ、交通反則金の電子納付の推進について、下記のとおり要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

交通反則金の納付については、2021 年 6 月の「道路交通法施行令及び予算決算及び会計令の一部を改正する政令」の施行に伴い、秋田県および島根県の 2 県において、振込納付の取扱いが始まっている。

従来、その納付が金融機関窓口でしか行えなかったことからすれば、本措置は大きな一歩であり、金融業界としてはこれを歓迎している。一方、その後これまでに

他都道府県への広がりはみられず、上記 2 県を除いて従来どおりの取扱いが続けられている¹。

ここで、金融機関における交通反則金の収納事務としては、受付後、都道府県毎の納付書の仕分けや手計算等を行ったうえ、各警察署等に回付している。依然として存在する手書きの納付書については、異例対応として処理に時間を要している。これにより、繁忙時には、他の取引で来訪した顧客の待ち時間が長くなる等の影響が生じている。

他方、本年 4 月に成立した「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律」により、交通反則金のキャッシュレス納付の実現に向けた道が開けたところである。

この点、「規制改革実施計画」（2022 年 6 月 7 日閣議決定）においては、「警察庁は、交通反則金の納付に係るインターネットバンキングや A T M からの交通反則金専用口座への振込等による納付について、秋田県及び島根県において開始された試行的実施状況の検証や納付方法の更なる多様化に向けた検討の状況を踏まえ、全国的な導入を進める。」とされているほか、「デジタル庁及び各府省は、国の行政の手続における手数料等のキャッシュレス納付（オンライン納付又は窓口で行われるキャッシュレス納付）が幅広く可能となるよう、情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律（令和 4 年法律第 39 号）に基づく政省令の制定や運用指針の策定のほか、制度の周知・広報等、円滑な制度の導入に向けた措置を講ずる。」とされている。

貴庁におかれては、国民の利便性向上や警察署・金融機関の事務効率化を図るべく、振込納付に留まらず、幅広いキャッシュレス納付手段の一刻も早い実現に向けて、力強く推進いただきたい。

以 上

¹ 警察庁「令和 3 年における交通事故の発生状況等について」によれば、令和 3 年中における道路交通法違反の告知・送致件数は 5,546,115 件である。